

# 第77回 定時株主総会 招集ご通知

## 開催日時

2024年6月27日（木曜日）午前10時

## 開催場所

新潟県柏崎市日石町4番32号  
柏崎市文化会館 アルフォーレ  
1階マルチホール

（開催場所が前回と異なっておりますので、ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違えのないようにご注意ください。）

# 株式会社 植木組

(証券コード1867)

## Contents

|                                        |    |
|----------------------------------------|----|
| ● 第77回定時株主総会招集ご通知                      | 1  |
| ● 株主総会参考書類                             | 6  |
| 議案および参考事項                              |    |
| 議 案 取締役（監査等委員<br>である取締役を除く。）<br>4名選任の件 | 6  |
| ● 事業報告                                 | 11 |
| ● 連結計算書類                               | 28 |
| ● 計算書類                                 | 30 |
| ● 監査報告                                 | 32 |

証券コード1867  
(発送日) 2024年6月10日  
(電子提供措置の開始日) 2024年6月4日

株 主 各 位

新潟県柏崎市駅前1丁目5番45号  
**株 式 会 社 植 木 組**  
代表取締役社長 日下部 久 夫

## 第77回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第77回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】 <https://www.uekigumi.co.jp/ir/meeting/>

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】 <https://d.sokai.jp/1867/teiji/>

【東京証券取引所ウェブサイト】（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「植木組」または「コード」に当社証券コード「1867」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／P R 情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、インターネットまたは書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2024年6月26日（水曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

### 【インターネットによる議決権行使の場合】

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://www.web54.net>）にアクセスしていただき、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否を上記の行使期限までにご入力ください。インターネットによる議決権行使に際しましては、5頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

### 【郵送による議決権行使の場合】

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようにご返送ください。

敬 具

記

1. 日 時 2024年6月27日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）
2. 場 所 新潟県柏崎市日石町4番32号  
柏崎市文化会館 アルフォーレ 1階マルチホール  
（開催場所が前回と異なっておりますので、ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違えのないようにご注意ください。）
3. 目 的 事 項  
報 告 事 項
  1. 第77期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第77期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）計算書類報告の件

## 決 議 事 項

議 案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）４名選任の件

### ４．招集にあたっての決定事項

- （１）本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。
- なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および定款の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。
- ①事業報告の「業務の適正を確保するための体制」および「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」
- ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」
- ③計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」
- したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類および計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。
- （２）書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- （３）インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- （４）インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- （５）代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方１名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、１頁に掲載の各ウェブサイトにもその旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載させていただきます。



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。  
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいようお願い申し上げます。  
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### 株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2024年6月27日（木曜日）  
午前10時（受付開始：午前9時30分）



### インターネットで議決権を行使される場合

次頁の案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2024年6月26日（水曜日）  
午後5時30分入力完了分まで



### 書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2024年6月26日（水曜日）  
午後5時30分到着分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

**議 決 権 行 使 書** 株主番号 ○○○○○○ 議決権の数 XX 個

御中

××××年 ×月××日

|  |  |  |  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|--|--|--|
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |

（※取扱い）

1. \_\_\_\_\_

2. \_\_\_\_\_

3. \_\_\_\_\_

4. \_\_\_\_\_

スマートフォン用  
議決権行使  
ウェブサイト  
ログインQRコード

見 本

○○○○○○○

こちらに議案の賛否をご記入ください。

#### 議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

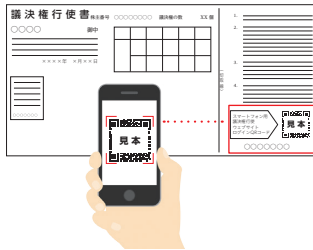
- ・インターネットおよび書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ・書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

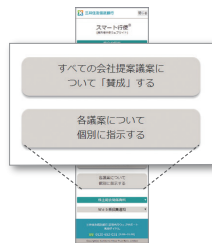
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

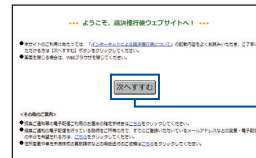
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

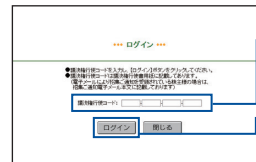
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

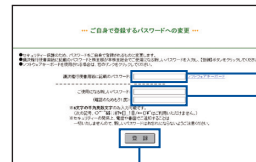
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031（フリーダイヤル）  
（受付時間 9:00～21:00）

株主総会参考書類

議案および参考事項

**議 案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件  
取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）5名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。  
つきましては、経営体制の効率化を図るため1名減員し、取締役4名の選任をお願いするものであります。  
なお、監査等委員会から、本議案について審議した結果、その決定手続き、内容は相当であるとの報告を受けております。  
取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏 名                                     | 現在の地位および担当等                 | 属 性     |
|-------|-----------------------------------------|-----------------------------|---------|
| 1     | <small>うえ き よし あき</small><br>植 木 義 明    | 代表取締役会長                     | 再 任     |
| 2     | <small>く さ か べ ひ さ お</small><br>日下部 久 夫 | 代表取締役社長                     | 再 任     |
| 3     | <small>うえ き ゆたか</small><br>植 木 豊        | 取締役専務執行役員兼管理統括部長兼<br>総務人事部長 | 再 任     |
| 4     | <small>わた な べ え み こ</small><br>渡 辺 英美子  | 社外取締役                       | 再 任 社 外 |

招集と通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

候補者番号

1

う え き  
植木

よ し あ き  
義明

(1953年2月21日生)

所有する当社の株式数…… 206,086株  
在任年数…… 37年  
取締役会出席状況…… 13/13回



再 任

#### 【略歴、地位、担当および重要な兼職の状況】

1983年 1 月 当社入社  
1987年 3 月 当社取締役  
1987年 4 月 当社海外事業部長  
1991年 3 月 当社常務取締役  
1991年 4 月 当社東京支店長  
1998年 4 月 当社営業本部長  
2001年 4 月 当社専務取締役

2004年 1 月 当社取締役副社長  
2004年 4 月 当社技術本部長  
2004年 6 月 当社代表取締役副社長執行役員  
2006年 6 月 当社代表取締役社長 C E O  
2016年 5 月 一般社団法人新潟県建設業協会会長  
2024年 4 月 当社代表取締役会長（現任）

#### 取締役候補者とした理由

植木義明氏は、2004年より当社代表取締役として強いリーダーシップで当社の経営を担い、企業の経営者としての豊富な経験、経営に関する高い見識と監督能力を有しており、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現のために必要な人物と判断し、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

く さ か べ  
日下部

ひ さ お  
久夫

(1959年12月27日生)

所有する当社の株式数…… 6,266株  
在任年数…… 5年  
取締役会出席状況…… 13/13回



再 任

#### 【略歴、地位、担当および重要な兼職の状況】

1982年 4 月 当社入社  
2009年 4 月 当社土木部長  
2012年 4 月 当社執行役員  
2016年 4 月 当社常務執行役員  
2016年 4 月 当社土木本部長兼土木部長

2017年 4 月 当社土木統括部長  
2019年 6 月 当社取締役  
2020年 4 月 当社専務執行役員  
2022年 4 月 当社代表取締役  
2024年 4 月 当社代表取締役社長（現任）

#### 取締役候補者とした理由

日下部久夫氏は、長年にわたり土木部門において責任ある立場で携わり、豊富な経験・知識と高い専門能力を有するとともに、2022年から当社代表取締役として企業経営に従事し、その職務・職責を適切に果たしており、引き続き当社の経営に貢献できる人物であると判断し、取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者番号

3

う え き  
植木

ゆ た か  
豊 (1963年2月21日生)

所有する当社の株式数…… 10,244株  
在任年数…………… 2年  
取締役会出席状況…………… 13/13回



再 任

【略歴、地位、担当および重要な兼職の状況】

|           |                       |           |                               |
|-----------|-----------------------|-----------|-------------------------------|
| 1986年 4 月 | 当社入社                  | 2022年 4 月 | 当社常務執行役員兼柏崎支店長                |
| 2017年 4 月 | 当社新潟本店副本店長兼新潟支店長      | 2022年 6 月 | 当社取締役常務執行役員兼柏崎支店長             |
| 2019年 4 月 | 当社執行役員兼新潟本店副本店長兼新潟支店長 | 2023年 4 月 | 当社取締役常務執行役員兼新潟本店副本店長兼柏崎支店長    |
| 2020年 4 月 | 当社執行役員兼事業統括部長         | 2024年 4 月 | 当社取締役専務執行役員兼管理統括部長兼総務人事部長（現任） |
| 2021年 4 月 | 当社常務執行役員兼事業統括部長       |           |                               |

取締役候補者とした理由

植木 豊氏は、長年にわたり管理部門において責任ある立場に携わり、豊富な経験と高い専門能力を有しており、2022年から当社取締役として企業経営に従事し、その職務・職責を適切に果たしており、引き続き当社の経営に貢献できる人物であると判断し、取締役候補者として選任をお願いするものであります。

招集と通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

候補者番号

4

わたなべ  
渡辺

えみこ  
英美子

(1959年7月21日生)

所有する当社の株式数…… 0株  
在任年数…… 3年  
取締役会出席状況…… 13/13回



再 任

社 外

#### 【略歴、地位、担当および重要な兼職の状況】

|           |                                |           |                               |
|-----------|--------------------------------|-----------|-------------------------------|
| 1982年 4 月 | 株式会社新潟日報入社                     | 2018年 3 月 | 同社取締役                         |
| 2007年 4 月 | 同社情報文化センター情報文化部<br>長           |           | 株式会社新潟日報事業社代表取締役<br>役社長       |
| 2009年 4 月 | 同社営業統括本部販売事業本部読<br>者ふれあい部長     | 2018年 6 月 | 社会福祉法人 愛光会 理事<br>(現任)         |
| 2010年 4 月 | 同社上越支社長兼業務部長                   | 2019年 6 月 | 社会福祉法人 新潟市社会福祉協<br>議会 副会長(現任) |
| 2014年 4 月 | 同社編集制作統括本部編集局総務                | 2021年 6 月 | 当社社外取締役 (現任)                  |
| 2016年 4 月 | 同社執行役員経営企画会議副議長<br>兼経営管理本部総務局長 | 2023年 6 月 | 新潟県民共済生活協同組合 理事<br>(現任)       |
| 2017年 4 月 | 同社執行役員経営企画会議副議長                |           |                               |

#### 【重要な兼職の状況】

社会福祉法人 愛光会 理事  
社会福祉法人 新潟市社会福祉協議会 副会長  
新潟県民共済生活協同組合 理事

#### 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

渡辺英美子氏は、報道関係において長年にわたり企業経営に携わった豊富な経験を有しており、これらの幅広い見識と経験等に基づく外部からの中立・公平・公正な視点が当社の経営体制の強化と取締役会における多様性の確保に有用であると判断し、引き続き社外取締役候補者いたしました。

渡辺英美子氏には、独立した立場から取締役の業務執行を監督し、当社のコーポレート・ガバナンス機能強化等にご貢献いただけるものと期待しております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 渡辺英美子氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、渡辺英美子氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、同氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、被保険者の損害賠償金および訴訟費用等を負担することによって生じる損害を当該保険契約により填補することとしております。各再任の候補者は既に当該保険契約の被保険者となっており、選任後も引き続き当該保険契約の被保険者となります。また、被保険者の保険料負担はありません。なお、2024年8月に同内容での更新を予定しております。
5. 渡辺英美子氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同取引所に届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合は、引き続き独立役員とする予定であります。

以 上

# 事業報告

(2023年4月1日から  
2024年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、コロナ禍後の各種政策の効果もあり、社会経済活動の正常化が進み、またインバウンド需要の復調等により、景気は緩やかに回復しました。一方で、物価上昇、金融資本市場の変動に加え、ウクライナ情勢の長期化、中東地域をめぐる地政学的リスクが高まるなど、依然として先行き不透明な状況が続きました。

建設業界におきましては、公共投資は底堅く推移し、民間建設投資も持ち直しの動きが見られましたが、建設資材・エネルギー価格の高止まりや労務コストの上昇等の影響により、引き続き厳しい事業環境が続きました。

このような経営環境の中、当社グループは、ESG／SDGsにも配慮した企業活動を通じて、働き方改革の実現と生産性向上を目指すとともに、安全と品質の確保ならびに工期遵守を優先しながら鋭意事業活動を展開してまいりました。

この結果、手持ちの大型工事が順調に進捗したことなどにより完成工事高が増加したことから、売上高は559億10百万円（前期比14.3%増）となりました。

利益面につきましては、主力の建設事業において、適正な人員配置やICT技術等の活用を図ることで現場力を高め、営業利益は25億95百万円（同27.1%増）、経常利益は26億54百万円（同24.4%増）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は18億77百万円（同39.0%増）となりました。

事業別の業績は次のとおりであります。

(建設事業)

当社グループの建設事業におきましては、大型の手持ち工事が順調に進捗したことにより、売上高は494億25百万円（前期比14.7%増）となりました。利益面につきましても、一部工事において原材料価格等の上昇分が物価スライドにより、認められたことで採算性が向上したことにより、売上総利益は43億90百万円（同12.9%増）となりました。

(不動産事業)

当社グループの不動産事業におきましては、販売用不動産の売上増加により、売上高は32億93百万円（同26.7%増）となり、売上総利益は5億78百万円（同16.0%増）となりました。

(その他の事業)

当社グループのその他の事業におきましては、アスファルト製品等の製造販売を中心とした建材製造販売等の事業、ソフトウェア関連事業を中心に、売上高は31億90百万円（同2.2%減）となり、売上総利益は14億59百万円（同7.7%増）となりました。

当社の部門別の受注高、売上高、繰越高は次のとおりであります。

(単位：千円)

| 区 分         |     | 前期繰越高      | 当期受注高      | 当期売上高      | 次期繰越高      |
|-------------|-----|------------|------------|------------|------------|
| 建 設<br>事 業  | 土 木 | 27,191,438 | 24,380,766 | 26,192,430 | 25,379,774 |
|             | 建 築 | 16,551,135 | 16,223,502 | 21,078,979 | 11,695,658 |
|             | 計   | 43,742,573 | 40,604,269 | 47,271,410 | 37,075,433 |
| 不 動 産 事 業   |     | －          | 324,443    | 324,443    | －          |
| そ の 他 の 事 業 |     | －          | 1,024,801  | 1,024,801  | －          |
| 合 計         |     | 43,742,573 | 41,953,513 | 48,620,654 | 37,075,433 |

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は、5億83百万円であり、その主なものは、ゴルフ場運営事業の設備入替等によるものです。

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度における資金調達は、自己資金のほか金融機関からの借入金をもって充當いたしました。

#### (4) 対処すべき課題

今後のわが国経済は、人手不足を背景とした賃上げの動きと雇用情勢の改善、個人消費やインバウンド需要の回復が期待されることなどから、内需の回復が続くものと期待されます。

建設業界におきましては、公共投資は能登半島地震の復興事業と防災・減災、国土強靱化事業の加速により堅調に推移し、民間投資も底堅く推移するものと予想されます。一方で、建設技術者や技能労働者の減少と高齢化により、人手不足がますます深刻化していくと考えられます。また、本年4月より適用されました時間外労働の上限規制への対応として適正な工期設定や労務管理、DXを利用した省力化等が継続的な課題になっており、働き方改革の着実な実行や処遇改善等が強く求められています。

このような事業環境のもと、当社グループは、長期ビジョン「UEKI VISION 150」（成長を求め、挑戦を楽しむ企業へ）の実現に向け、生産性向上を求めてより一層ICTやBIM／CIM等、省人化に繋がるDXの活用を推進してまいります。さらに、人材育成の強化や快適な職場環境づくりにより、従業員一人ひとりの活躍を後押しすることで人的資本経営を実践し、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指す所存であります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

| 区 分                          | 第74期<br>(2021年3月期) | 第75期<br>(2022年3月期) | 第76期<br>(2023年3月期) | 第77期(当期)<br>(2024年3月期) |
|------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|------------------------|
| 売 上 高(百万円)                   | 48,847             | 47,678             | 48,936             | 55,910                 |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益(百万円) | 1,700              | 1,440              | 1,350              | 1,877                  |
| 1 株 当 た り の<br>当 期 純 利 益 (円) | 256.91             | 217.70             | 205.03             | 289.14                 |
| 総 資 産 額(百万円)                 | 45,683             | 43,632             | 46,976             | 50,300                 |
| 純 資 産 額(百万円)                 | 23,076             | 24,176             | 25,102             | 27,295                 |

(注) 当社は、2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、1株当たりの当期純利益は、第74期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

## (6) 重要な親会社および子会社の状況

### ① 重要な親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名      | 資 本 金  | 当 議 決 権 比 率 | 主 要 な 事 業 内 容                 |
|------------|--------|-------------|-------------------------------|
| 北陸施設工業株式会社 | 50百万円  | 100%        | 鉄道軌道工事、土木・管更生工事の請負            |
| 植木不動産株式会社  | 100百万円 | 100%        | 不動産の売買、賃貸および仲介、土木・建築工事の請負     |
| 株式会社ユニテック  | 50百万円  | 100%        | ソフトウェアの開発・販売                  |
| 株式会社植木機工   | 90百万円  | 100%        | 土木・建築工事、アスベスト処理工事の請負、建設資材のリース |
| 株式会社アスカ    | 25百万円  | 100%        | 管工事、土木工事の請負、発電用施設の保守          |

(注) 特定完全子会社に該当する会社はありません。

## (7) 主要な事業内容（2024年3月31日現在）

当社グループは、建設事業、不動産事業を主な事業としており、その他の事業では建材製造販売等の事業、ソフトウェアの開発および販売事業、介護福祉事業、ゴルフ場運営事業等を行っております。

主な事業会社である当社は、建設業法により特定建設業者「(特－1)第2805号」および一般建設業者「(般－1)(般－5)第2805号」として国土交通大臣許可を受け、土木、建築ならびにこれらに関連する事業を行うほか、宅地建物取引業法により宅地建物取引業者「(12)第2677号」として国土交通大臣免許を受け、不動産に関する事業を行っております。

(8) 主要な営業所等 (2024年3月31日現在)

① 当社

|       |                                           |
|-------|-------------------------------------------|
| 本 社   | 新潟県柏崎市駅前1丁目5番45号                          |
| 本 店   | 新潟本店 (新潟県長岡市)、東京本店 (東京都千代田区)              |
| 支 店   | 東北支店 (宮城県仙台市)、柏崎支店 (新潟県柏崎市)、新潟支店 (新潟県新潟市) |
| 営 業 所 | 長岡、上越、十日町、燕、金沢、千葉、埼玉、長野                   |

② 主要な子会社

|                     |                                          |
|---------------------|------------------------------------------|
| 北 陸 施 設 工 業 株 式 会 社 | 本社 (新潟県長岡市)                              |
| 植 木 不 動 産 株 式 会 社   | 本社 (新潟県柏崎市)、東京支店 (東京都千代田区)、新潟支店 (新潟県新潟市) |
| 株 式 会 社 ユ ニ テ ッ ク   | 本店 (新潟県柏崎市)、東京本社 (東京都千代田区)               |
| 株 式 会 社 植 木 機 工     | 本社 (新潟県柏崎市)                              |
| 株 式 会 社 ア ス カ       | 本社 (新潟県柏崎市)                              |

(9) 従業員の状況 (2024年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

| 従 業 員 数 | 前 期 末 比 増 減 |
|---------|-------------|
| 998名    | 増減なし        |

② 当社の従業員の状況

| 区 分     | 従業員数 | 前期末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|---------|------|--------|-------|--------|
| 男 性     | 565名 | 3名減    | 44.8歳 | 18.9年  |
| 女 性     | 52名  | 2名増    | 43.1歳 | 16.3年  |
| 合計または平均 | 617名 | 1名減    | 44.7歳 | 18.7年  |

(10) 主要な借入先（2024年3月31日現在）

| 借 入 先               | 借 入 額  |
|---------------------|--------|
| 株 式 会 社 第 四 北 越 銀 行 | 748百万円 |
| 株 式 会 社 大 光 銀 行     | 337百万円 |

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

## 2. 会社の株式に関する事項（2024年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 27,400,000株
- (2) 発行済株式の総数 6,873,528株（自己株式375,426株を含む。）
- (3) 株主数 6,110名
- (4) 大株主（上位10名）

| 株 主 名                           | 持株数（千株） | 持株比率（％） |
|---------------------------------|---------|---------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）         | 405     | 6.24    |
| 株 式 会 社 ウ エ キ エ ー ジ エ ン シ ー     | 324     | 4.99    |
| 株 式 会 社 第 四 北 越 銀 行             | 323     | 4.98    |
| 植 木 組 共 栄 会                     | 273     | 4.21    |
| 株 式 会 社 ア キ バ                   | 262     | 4.03    |
| 第 四 ジ ェ ー シ ー ビ ー カ ー ド 株 式 会 社 | 206     | 3.18    |
| 植 木 義 明                         | 206     | 3.17    |
| 植 木 組 社 員 持 株 会                 | 173     | 2.66    |
| 株 式 会 社 大 光 銀 行                 | 149     | 2.30    |
| 住 友 生 命 保 険 相 互 会 社             | 135     | 2.08    |

- (注) 1. 当社は、自己株式を375,426株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### (5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

|                        | 株 式 数  | 交 付 対 象 者 数 |
|------------------------|--------|-------------|
| 取締役（監査等委員および社外取締役を除く。） | 6,090株 | 4名          |

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、「4.(4)当事業年度に係る取締役の報酬等」に記載しております。

### (6) その他株式に関する重要な事項

特に記載すべき重要な事項はありません。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役の氏名等（2024年3月31日現在）

| 地 位           | 氏 名       | 担当および重要な兼職の状況                                                                       |
|---------------|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長 C E O | 植 木 義 明   | 一般社団法人新潟県建設業協会会長                                                                    |
| 代表取締役専務執行役員   | 日 下 部 久 夫 | 土木統括部長                                                                              |
| 取締役常務執行役員     | 水 島 和 憲   | 管理統括部長                                                                              |
| 取締役常務執行役員     | 植 木 豊     | 新潟本店副本店長兼柏崎支店長                                                                      |
| 取 締 役         | 渡 辺 英 美 子 | 社会福祉法人新潟市社会福祉協議会副会長<br>社会福祉法人愛光会理事<br>新潟県民共済生活協同組合理事                                |
| 取締役（常勤監査等委員）  | 上 石 邦 彦   |                                                                                     |
| 取締役（監査等委員）    | 深 澤 邦 光   | 税理士、株式会社テクノリンク社外監査役<br>初谷建設株式会社社外監査役<br>株式会社ハツガイ社外監査役<br>株式会社 H A T S U G A I 社外監査役 |
| 取締役（監査等委員）    | 種 岡 弘 明   | 日本アルコール物流株式会社取締役会長<br>アルコール海運倉庫株式会社代表取締役                                            |

- (注) 1. 取締役渡辺英美子氏ならびに取締役（監査等委員）深澤邦光氏および取締役（監査等委員）種岡弘明氏は、社外取締役であります。また、3氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。
2. 取締役（監査等委員）深澤邦光氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 監査等の環境の整備および社内の情報収集を行うことにより、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために上石邦彦氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 2024年4月1日付で取締役の地位、担当および重要な兼職の状況が次のとおり変更となりました。

| 地 位           | 氏 名       | 担当および重要な兼職の状況 |
|---------------|-----------|---------------|
| 代 表 取 締 役 会 長 | 植 木 義 明   |               |
| 代 表 取 締 役 社 長 | 日 下 部 久 夫 |               |
| 取締役専務執行役員     | 植 木 豊     | 管理統括部長兼総務人事部長 |
| 取 締 役 顧 問     | 水 島 和 憲   |               |

＜ご参考＞ 2024年3月31日現在の取締役兼務者を除く執行役員は次のとおりであります。

| 地 位         | 氏 名     | 担 当               |
|-------------|---------|-------------------|
| 専 務 執 行 役 員 | 春 日 孝 郎 | 東京本店長             |
| 常 務 執 行 役 員 | 土 田 正 次 | 新潟本店長             |
| 常 務 執 行 役 員 | 井 口 剛   | 事業統括部長兼事業推進部長     |
| 常 務 執 行 役 員 | 櫻 井 隆 一 | 建築統括部長            |
| 執 行 役 員     | 石 塚 純   | 新潟本店副本店長          |
| 執 行 役 員     | 松 井 範 幸 | 総務人事部長            |
| 執 行 役 員     | 星 野 和 利 | 技術開発部長兼新潟本店土木技術部長 |
| 執 行 役 員     | 植 木 大 吾 | 東京本店副本店長          |
| 執 行 役 員     | 力 石 正 仁 | 経営企画室長兼内部監査室長     |
| 執 行 役 員     | 松 尾 和 広 | 土木企画部長兼新潟本店土木部長   |
| 執 行 役 員     | 齋 藤 昌 昭 | 新潟本店副本店長兼新潟支店長    |

2024年4月1日付で執行役員の地位、担当が次のとおり変更となりました。

| 地 位         | 氏 名     | 担 当            |
|-------------|---------|----------------|
| 常 務 執 行 役 員 | 植 木 大 吾 | 東京本店長          |
| 常 務 執 行 役 員 | 松 尾 和 広 | 土木統括部長         |
| 執 行 役 員     | 松 井 範 幸 | 新潟本店副本店長兼柏崎支店長 |
| 顧 問         | 春 日 孝 郎 |                |

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役渡辺英美子氏、取締役（監査等委員）上石邦彦氏、深澤邦光氏、種岡弘明氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、被保険者の損害賠償金および訴訟費用等を負担することによって生じる損害を当該保険契約により填補することとしております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社の取締役、執行役員、および管理職従業員であり、保険料は、全額当社が負担しております。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が私的な利益または便宜の供与を違法に得たことに起因する損害賠償請求等は填補の対象としないこととしております。

#### (4) 当事業年度に係る取締役の報酬等

##### ①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針は、取締役会で決議することとしており、役員報酬等の内容に係る決定方針の内容は以下のとおり決定しております。

##### a. 基本原則・方針

当社の取締役の個人別の報酬等の算定方法の決定方針につきましては、株主総会で決議された額の範囲内で、株主の皆様の負託に応えるべく、企業価値の継続的かつ、持続的成長の向上を可能とするよう、それぞれの職責に見合った報酬体系、水準としております。

##### b. 取締役の報酬等の算定方法の基本方針

###### (ア) 取締役の報酬額についての株主総会の決議に関する事項

当社の取締役の報酬額は、2015年6月26日開催の第68回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額は、年額2億40百万円以内、監査等委員である取締役の報酬額は、年額36百万円以内で決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は7名、監査等委員である取締役の員数は3名（うち、社外取締役は2名）です。また、当該金銭報酬とは別枠で、2022年6月28日開催の第75回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に対して付与する譲渡制限付株式報酬について年額50百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は5名（うち、社外取締役は1名）です。

###### (イ) 業務執行取締役の報酬体系

当社の取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）の報酬等は、短期業績および中長期的な企業価値向上のインセンティブを目的とした、金銭報酬および株式報酬で構成されております。金銭報酬には、役位に応じた基本報酬と短期の業績に連動した業績連動報酬があり、基本報酬は、それぞれの職責や担当職務を総合的に勘案し、役位別に決定しております。業績連動報酬は、利益計画の達成度、個々の業績への貢献度合い、株主への配当等を勘案したうえで算出された額を賞与として毎年一定の時期に支給しております。株式報酬は、譲渡制限付株式（報酬年額50百万円以内、割当上限株式総数34,000株）を、役位に応じた基準額に基づき付与するもので、毎年の取締役会において決定いたします。なお、監査等委員である取締役および社外取締役の報酬は基本報酬のみとしております。

(ウ) 基本報酬、業績連動報酬、株式報酬の額の個人別報酬等の額（全体）に対する割合の決定方針

取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）の報酬は、固定報酬である「基本報酬」と、業績に応じて変動する「業績連動報酬（賞与）」および、「株式報酬」で構成されており、「業績連動報酬（賞与）」については、利益の達成度、担当部門業績達成度合いおよび、当該取締役での貢献度等に応じて支給するものでその額は基本報酬に対して0～20%の範囲で設定しております。また、「株式報酬」については基本報酬の概ね10%程度を基準として設定しております。

### **c. 報酬決定の手続き**

各取締役の報酬は、取締役会より委任された代表取締役会長植木義明が、個々の取締役の職責、貢献度、経済情勢、業績、他社水準等を踏まえ、監査等委員である社外取締役の意見、助言を得ながら、総額の範囲内で適切に決定しております。

委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

取締役監査等委員の報酬額は、他社の水準等を勘案し、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

取締役会は、当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容について、報酬等の決定方法および決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していること、監査等委員である社外取締役の意見、助言が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

②当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                | 報酬等の総額<br>(千円)     | 報酬等の種類別の額 (千円)    |                |              | 対象となる<br>役員の員数 |
|--------------------|--------------------|-------------------|----------------|--------------|----------------|
|                    |                    | 固定報酬              | 業績連動報酬<br>(賞与) | 株式報酬         |                |
| 取締役<br>(監査等委員を除く。) | 100,832            | 80,853            | 11,599         | 8,379        | 5              |
| (うち社外取締役)          | (1,890)            | (1,890)           | (-)            | (-)          | (1)            |
| 取締役<br>(監査等委員)     | 17,988             | 17,988            | -              | -            | 3              |
| (うち社外取締役)          | (6,084)            | (6,084)           | (-)            | (-)          | (2)            |
| 合 計                | 118,820<br>(7,974) | 98,841<br>(7,974) | 11,599<br>(-)  | 8,379<br>(-) | 8<br>(3)       |

## (5) 社外役員に関する事項

### ① 重要な兼職先と当社との関係

社外取締役渡辺英美子氏は、社会福祉法人新潟市社会福祉協議会副会長、社会福祉法人愛光会理事および新潟県民共済生活協同組合理事を兼務しております。なお、当社と社会福祉法人新潟市社会福祉協議会、社会福祉法人愛光会および新潟県民共済生活協同組合との間には取引がありません。

社外取締役（監査等委員）深澤邦光氏は、株式会社テクノリンク、初谷建設株式会社、株式会社ハツガイおよび株式会社H A T S U G A I の社外監査役を兼務しております。なお、当社と株式会社テクノリンク、初谷建設株式会社、株式会社ハツガイおよび株式会社H A T S U G A I との間には取引がありません。

社外取締役（監査等委員）種岡弘明氏は、日本アルコール物流株式会社の取締役会長およびアルコール海運倉庫株式会社の代表取締役を兼務しております。なお、当社と日本アルコール物流株式会社およびアルコール海運倉庫株式会社との間には取引がありません。

### ② 当事業年度における主な活動状況

| 区 分                        | 氏 名       | 出席状況、発言状況および<br>社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                                                                                                       |
|----------------------------|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社 外 取 締 役                  | 渡 辺 英 美 子 | <p>当事業年度中に開催された取締役会13回全てに出席いたしました。</p> <p>同氏は、報道関係において、長年にわたり企業経営に携わった豊富な経験を有しており、幅広い見識と経験等に基づき、取締役会において、外部からの中立・公平・公正な視点で発言を行っております。</p> <p>また、同氏は、独立した立場から取締役の業務執行を監督し、当社のコーポレート・ガバナンス機能強化等に助言を行っております。</p>                                                   |
| 社 外 取 締 役<br>( 監 査 等 委 員 ) | 深 澤 邦 光   | <p>当事業年度中に開催された取締役会13回全てに、また、監査等委員会13回の全てに出席いたしました。</p> <p>主に税理士の見地から、取締役会では、特に企業会計について専門的な立場から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っており、監査等委員会において、財務・会計についての豊富な経験と知見に基づき適宜、必要な発言を行うとともに、会計監査人とのミーティング等において、会計監査の品質向上に資する助言を積極的に行うなど、客観的視点で監査・監督していただいております。</p>       |
|                            | 種 岡 弘 明   | <p>当事業年度中に開催された取締役会13回全てに、また、監査等委員会13回の全てに出席いたしました。</p> <p>同氏は、日本アルコール物流株式会社の取締役会長およびアルコール海運倉庫株式会社の代表取締役であり、長年にわたり企業経営者として培われた見識と経験等を有しており、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っており、監査等委員会において、当社のコンプライアンス体制等について適宜、必要な発言を行うなど、客観的視点で適切に監査・監督していただいております。</p> |

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

### (2) 当事業年度に係る報酬等の額

|                                        | 金 額      |
|----------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る報酬等の額                          | 30,000千円 |
| 当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 30,000千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の報酬について、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った結果、上記の報酬等の額は相当であると判断し、これに同意いたしました。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合に、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### (5) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

## 6. 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

当社は、2022年度を初年度とする3か年の中期経営計画において、株主の皆様に対する配当政策を重要な経営課題の一つと位置づけ、企業基盤の強化と将来的な事業展開、連結業績等を勘案しながら、従来に増して配当性向を意識し、利益配分を行なうことを基本方針としております。

2024年3月期の期末配当については、当期の業績と経営環境等を勘案のうえ、1株につき普通配当を15円増配して70円とさせていただくことといたしました。

また、配当金の支払開始日（効力発生日）は、2024年6月11日（火曜日）とさせていただきました。

なお、上記については、会社法第459条第1項第4号の規定に基づき、2024年4月26日開催の取締役会にて決議しております。

# 連結貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額        | 科 目                     | 金 額        |
|-----------------|------------|-------------------------|------------|
| 資 産 の 部         |            | 負 債 の 部                 |            |
| 流 動 資 産         | 32,941,501 | 流 動 負 債                 | 19,710,179 |
| 現 金 預 金         | 4,155,488  | 支払手形・工事未払金等             | 12,157,189 |
| 受取手形・完成工事未収入金等  | 23,849,469 | 短 期 借 入 金               | 2,110,872  |
| 販 売 用 不 動 産     | 165,479    | リ ー ス 債 務 金             | 42,728     |
| 商 品             | 4,125      | 未 払 金                   | 989,032    |
| 未 成 工 事 支 出 金   | 436,935    | 未 払 法 人 税 等             | 496,800    |
| 不 動 産 事 業 支 出 金 | 1,973,328  | 未 成 工 事 受 入 金           | 2,508,411  |
| 材 料 貯 蔵 品       | 217,203    | 賞 与 引 当 金               | 980,844    |
| 未 収 入 金         | 531,335    | 役 員 賞 与 引 当 金           | 26,278     |
| そ の 他           | 1,610,822  | 完 成 工 事 補 償 引 当 金       | 27,862     |
| 貸 倒 引 当 金       | △2,686     | 工 事 損 失 引 当 金           | 67,169     |
| 固 定 資 産         | 17,358,775 | そ の 他                   | 302,988    |
| 有 形 固 定 資 産     | 13,798,218 | 固 定 負 債                 | 3,294,243  |
| 建 物 ・ 構 築 物     | 5,183,005  | 社 債                     | 52,500     |
| 機械、運搬具及び工具器具備品  | 1,163,507  | 長 期 借 入 金               | 262,760    |
| 土 地             | 7,325,619  | リ ー ス 債 務 金             | 73,751     |
| リ ー ス 資 産       | 110,281    | 長 期 未 払 金               | 201,243    |
| 建 設 仮 勘 定       | 15,804     | 再評価に係る繰延税金負債            | 516,598    |
| 無 形 固 定 資 産     | 260,104    | 繰 延 税 金 負 債             | 27,293     |
| リ ー ス 資 産       | 4,936      | 退 職 給 付 に 係 る 負 債       | 1,095,829  |
| そ の 他           | 255,168    | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金       | 3,456      |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 3,300,452  | 債 務 保 証 損 失 引 当 金       | 236,315    |
| 投 資 有 価 証 券     | 2,206,299  | 資 産 除 去 債 務             | 227,316    |
| 繰 延 税 金 資 産     | 339,176    | そ の 他                   | 597,177    |
| そ の 他           | 754,976    | 負 債 合 計                 | 23,004,422 |
| 資 産 合 計         | 50,300,277 | 純 資 産 の 部               |            |
|                 |            | 株 主 資 本                 | 26,583,926 |
|                 |            | 資 本 金                   | 5,315,671  |
|                 |            | 資 本 剰 余 金               | 5,377,463  |
|                 |            | 利 益 剰 余 金               | 16,230,401 |
|                 |            | 自 己 株 式                 | △339,609   |
|                 |            | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額   | 654,362    |
|                 |            | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 790,816    |
|                 |            | 土 地 再 評 価 差 額 金         | △328,341   |
|                 |            | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額 | 191,886    |
|                 |            | 非 支 配 株 主 持 分           | 57,566     |
|                 |            | 純 資 産 合 計               | 27,295,855 |
|                 |            | 負 債 ・ 純 資 産 合 計         | 50,300,277 |

招集と通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

# 連結損益計算書

(2023年4月1日から  
2024年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額        |            |
|-----------------|------------|------------|
| 売上高             |            |            |
| 完成工事高           | 49,425,883 |            |
| 不動産事業売上高        | 3,293,658  |            |
| その他の事業売上高       | 3,190,911  | 55,910,452 |
| 売上原価            |            |            |
| 完成工事原価          | 45,035,323 |            |
| 不動産事業売上原価       | 2,714,816  |            |
| その他の事業売上原価      | 1,731,625  | 49,481,765 |
| 売上総利益           |            |            |
| 完成工事総利益         | 4,390,560  |            |
| 不動産事業売上総利益      | 578,841    |            |
| その他の事業売上総利益     | 1,459,285  | 6,428,686  |
| 販売費及び一般管理費      |            | 3,833,218  |
| 営業利益            |            | 2,595,468  |
| 営業外収益           |            |            |
| 受取利息及び配当金       | 41,616     |            |
| その他の            | 47,017     | 88,633     |
| 営業外費用           |            |            |
| 支払利息            | 22,822     |            |
| その他の            | 6,710      | 29,533     |
| 経常利益            |            | 2,654,568  |
| 特別利益            |            |            |
| 固定資産売却益         | 6,071      |            |
| 投資有価証券売却益       | 10,625     |            |
| 負ののれん発生益        | 52,030     | 68,726     |
| 特別損失            |            |            |
| 固定資産売却損         | 10,774     |            |
| 固定資産除却損         | 24,804     |            |
| 減損損失            | 5,508      |            |
| その他の            | 1,789      | 42,876     |
| 税金等調整前当期純利益     |            | 2,680,418  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 854,526    |            |
| 法人税等調整額         | △56,982    | 797,543    |
| 当期純利益           |            | 1,882,874  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |            | 5,525      |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |            | 1,877,349  |

# 貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目         |  | 金 額        | 科 目          |  | 金 額        |
|-------------|--|------------|--------------|--|------------|
| 資 産 の 部     |  |            | 負 債 の 部      |  |            |
| 流 動 資 産     |  | 28,869,491 | 流 動 負 債      |  | 20,399,515 |
| 現金預金        |  | 3,328,494  | 支払手形         |  | 1,207,438  |
| 受取手形        |  | 170,488    | 電子記録債権       |  | 5,049,298  |
| 電子記録債権      |  | 1,142,481  | 工事未払金        |  | 5,800,112  |
| 完成工事未収入金    |  | 21,575,187 | 不動産事業未払金     |  | 23,020     |
| 不動産事業未収入金   |  | 21,317     | 短期借入金        |  | 2,103,192  |
| 販売用不動産      |  | 3,254      | 繰上債          |  | 11,886     |
| 未成工事支出金     |  | 404,814    | 未払法人税等       |  | 776,975    |
| 材料貯蔵品       |  | 201,394    | 未成工事入金       |  | 352,729    |
| 短期貸付金       |  | 30,000     | 預り金          |  | 2,345,657  |
| 未収入金        |  | 429,518    | 賞与引当金        |  | 1,842,959  |
| 立替金         |  | 1,462,154  | 役員賞与引当金      |  | 773,513    |
| その他の他       |  | 102,812    | 完成工事補償引当金    |  | 11,599     |
| 貸倒引当金       |  | △2,426     | 工事損失引当金      |  | 27,862     |
| 固 定 資 産     |  | 16,998,469 | その他          |  | 59,307     |
| 有 形 固 定 資 産 |  | 8,394,259  | 固 定 負 債      |  | 13,960     |
| 建物・構築物      |  | 2,418,010  | 社 債          |  | 2,271,882  |
| 機械・運搬具      |  | 776,979    | 長期借入金        |  | 20,000     |
| 工具器具・備品     |  | 181,820    | 繰上債          |  | 182,600    |
| 土地          |  | 4,974,820  | 再評価に係る繰延税金負債 |  | 31,083     |
| 繰上資産        |  | 42,077     | 退職給付引当金      |  | 516,598    |
| 建設仮勘定       |  | 550        | 債務保証損失引当金    |  | 942,528    |
| 無 形 固 定 資 産 |  | 149,403    | 資産除却債務       |  | 236,315    |
| 繰上資産        |  | 892        | その他          |  | 164,531    |
| その他の他       |  | 148,510    | 負債合計         |  | 178,225    |
| 投資その他の資産    |  | 8,454,806  | 純 資 産 の 部    |  | 22,671,397 |
| 投資有価証券      |  | 2,162,208  | 株 主 資 本      |  | 22,734,087 |
| 関係会社株式      |  | 679,850    | 資本剰余金        |  | 5,315,671  |
| 関係会社長期貸付金   |  | 5,136,530  | 資本準備金        |  | 5,377,463  |
| 前払年金費用      |  | 160,692    | 資本剰余金        |  | 5,359,413  |
| 繰延税金資産      |  | 233,977    | その他資本剰余金     |  | 18,050     |
| その他の他       |  | 157,640    | 利益剰余金        |  | 12,379,992 |
| 貸倒引当金       |  | △76,091    | 利益準備金        |  | 670,000    |
| 資 産 合 計     |  | 45,867,960 | その他利益剰余金     |  | 11,709,992 |
|             |  |            | 圧縮記帳積立金      |  | 91,595     |
|             |  |            | 別途積立金        |  | 1,300,000  |
|             |  |            | 繰越利益剰余金      |  | 10,318,397 |
|             |  |            | 自己株式         |  | △339,039   |
|             |  |            | 評価・換算差額等     |  | 462,475    |
|             |  |            | その他有価証券評価差額金 |  | 790,816    |
|             |  |            | 土地再評価差額金     |  | △328,341   |
|             |  |            | 純 資 産 合 計    |  | 23,196,563 |
|             |  |            | 負債・純資産合計     |  | 45,867,960 |

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

損益計算書

(2023年 4 月 1 日から  
2024年 3 月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                 |             | 金 額                |            |
|---------------------|-------------|--------------------|------------|
| 売上高                 | 完成工事高       | 47,271,410         | 48,620,654 |
|                     | 不動産事業売上高    | 324,443            |            |
|                     | その他の事業売上高   | 1,024,801          |            |
| 売上原価                | 完成工事原価      | 43,619,541         | 44,641,241 |
|                     | 不動産事業売上原価   | 224,621            |            |
|                     | その他の事業売上原価  | 797,078            |            |
| 売上総利益               | 完成工事総利益     | 3,651,868          | 3,979,412  |
|                     | 不動産事業売上総利益  | 99,821             |            |
|                     | その他の事業売上総利益 | 227,722            |            |
| 販売費及び一般管理費          |             |                    | 2,129,689  |
| 営業利益                |             |                    | 1,849,722  |
| 営業外収益               | 受取利息及び配当金   | 234,981            | 255,748    |
|                     | その他の        | 20,767             |            |
| 営業外費用               | 支払利息        | 22,985             | 20,608     |
|                     | 貸倒引当金繰入額    | △4,375             |            |
|                     | その他の        | 1,999              |            |
| 経常利益                |             |                    | 2,084,862  |
| 特別利益                | 固定資産売却益     | 2,884              | 13,509     |
|                     | 投資有価証券売却益   | 10,625             |            |
|                     | 特別損失        |                    |            |
| 特別損失                | 固定資産売却損     | 10,954             | 41,823     |
|                     | 固定資産除却損     | 23,571             |            |
|                     | 減損          | 5,508              |            |
|                     | その他の        | 1,789              |            |
| 税引前当期純利益            |             |                    | 2,056,548  |
| 法人税、住民税及び事業税法人税等調整額 |             | 579,719<br>△55,343 | 524,376    |
| 当期純利益               |             |                    | 1,532,172  |

独立監査人の監査報告書

2024年5月17日

株式会社植木組  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

新潟事務所

指定有限責任社員 公認会計士 野田 裕一  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石井 広幸  
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社植木組の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社植木組及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2024年5月17日

株式会社植木組  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
新 潟 事 務 所  
指定有限責任社員 公認会計士 野 田 裕 一  
業 務 執 行 社 員  
指定有限責任社員 公認会計士 石 井 広 幸  
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社植木組の2023年4月1日から2024年3月31日までの第77期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第77期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会規程及び監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、内部監査室と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月17日

株式会社 植木組 監査等委員会

常勤監査等委員 上 石 邦 彦 ㊞

監査等委員 深 澤 邦 光 ㊞

監査等委員 種 岡 弘 明 ㊞

(注) 監査等委員深澤邦光及び種岡弘明は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

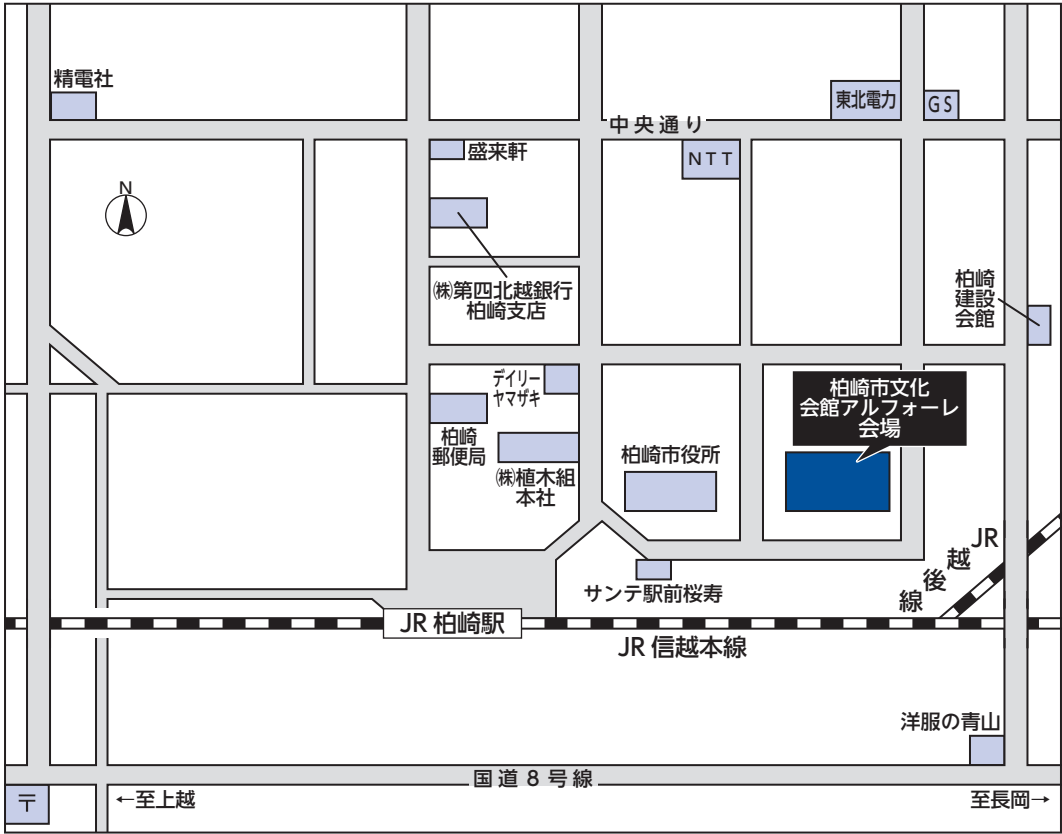
メ

モ

Handwriting practice lines for the character 'メ' (Me).

15 horizontal dashed lines for practice.

# 株主総会会場ご案内図



会場：新潟県柏崎市日石町 4 - 32  
柏崎市文化会館 アルフォーレ  
1 階 マルチホール  
交通：JR信越本線「柏崎駅」より徒歩 6 分

UD FONT

見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。